

# 口永良部島新岳噴火の被災者支援における保健師の役割

## —復旧・復興期に焦点を当てて—

医学部保健学科看護学専攻地域看護・看護情報学講座

丸谷美紀 稲留直子 森隆子 米増直美 兒玉慎平

### 1. はじめに

鹿児島大学地域防災教育研究センターは、南九州から南西諸島の、多様な災害に対する地域防災力の向上にむけた活動を展開している。この事業の一環として申請者らは、H27年5月に発生した口永良部島の火山災害に関して、急性期から慢性における保健師の支援活動を調査した。その結果、保健師は、非常事態においても被災者が少しでも安心し、自分らしい生活を営む力を維持・発揮できるよう支援していた。具体的には、被災前からの健康管理の継続、被災により顕在化した健康問題や人間関係の問題の対処、被災による新たな健康問題の予防等を、多職種と連携して保健・医療・福祉資源の活用を促したり、住環境を整えたりした。

H27年12月から口永良部島への帰島が開始したが、口永良部島は医療・福祉資源が乏しく、避難先の屋久島で活用していた医療・介護サービスを継続して受けることが難しい。そのため被災者は口永良部島への帰島か屋久島への定住か、意思決定を求められている。保健師は、急性期から継続して復旧・復興期も、被災者が望む生活の再建に向けて健康面を支援している。この支援活動を調査し共有することで、将来の類似の災害発生時の速やかな復旧・復興の示唆を得ることができると考える。

そこで、本事業では、口永良部島火山災害の復旧・復興期に、被災者が望む生活の再建に向けて、保健師が行っている支援内容を調査する。

### 2. 調査方法

1) 調査対象者：主に口永良部島の火山災害の支援に関わった保健師6名。表1に概要を示す。

所属 年代	屋久島保健所			屋久島町		
	50	50	20	40	30	40
事務分掌	在宅医療関係、危機管理等	精神等 疾病対策 難病対策	母子保健 歯科保健 結核対策	保健分野	保健分野	介護保険

2) 調査内容と方法

火山災害発生後の慢性期から帰島までの被災者支援活動について、時系列に聞き取った。

### 3. 調査結果

1) 経過：新聞等に公表された情報を中心に、下記に示す。

#### 発生後3～7か月頃まで（帰島へ）

噴火発生から約3か月後の10月21日には、気象庁が噴火経過レベル5（避難）を継続しつつ、警戒範囲を新岳火口から概ね2kmの範囲（西側は概ね2.5kmの範囲）とすることを発表し、6か月余り経過後の12月11日には、これまでの島内の復旧作業や帰島準備状況等を考慮した上で全員帰島が宣言され、12月25日には、島内の一部地域（前田地区・向浜地区・寝待地区）を除き避難指示が解除され、帰島の実現となった。噴火前、前田・向江浜地区には8世帯16名と寝待地区の2世帯4名が居住しており、屋久島の仮設住宅にとどまったり、口永良部島内の空き家に入居したりして避難指示の解除を待つこととなった。

#### 発生から約1年経過以降

発生から1年経ち、帰島者は108名で住民の約8割を占めたが、町の発表によると爆発前の86世帯137名から、75世帯121名に減った（5月27日時点）。内訳としては2名が死亡、14名は住民票を町外に移したという状況であった。6月15日に噴火警戒レベル3（入山規制）に引き下げられた。6月25日には、寝待地区を除き避難指示を解除、新岳火口から2km及び向江浜地区・七釜地区の一部に警戒区域を設定するも、10月25日に寝待地区に出されていた避難指示が解除されたことを以て、噴火以来出されていた避難指示が全島で解除されることとなった。

また、県や地元自治体、気象庁などで作る火山防災協議会が平成28（2016）年8月10日に設置され、口永良部島、薩摩硫黄島、諏訪之瀬島について、新たな火山砂防ハザードマップの作成に着手する等、中長期的な対応策の充実が図られつつあるが、健康不安から不在となったへき地診療所医師の常駐を求める声も強いなど、今後に向けた課題も残されている。

2) 聞き取り調査の結果

屋久島保健所と屋久島町保健師の、被災者支援活動を表2～4に時系列に示す。

表2 仮設等入居後から帰島開始までの保健所保健師と町保健師の活動（H27年10月～12月）

日時	事項	保健所保健師の活動	町保健師の活動
10/16	連携会議	月1回、屋久島保健所・西之表保健所・屋久島町保健師の合同会議を継続。 <目的>支援の情報共有と方向性を話し合い、具体的支援の役割分担や日程を決定する。 <メンバー>屋久島保健所・西之表保健所と屋久島町保健師全員と口永良部島看護師。 <内容>・全面帰島になった際、診療所の看護師の支援について検討する。 ・連携会議の記録は保健所保健師が担当し、情報共有のために町保健師にも送る。	
10月 末	仮設等の訪問	・屋久島保健所と屋久島町保健師と口永良部島へき地診療所看護師で、仮設住宅や町営住宅等に訪問し生活や健康状態を確認し、必要な支援を行った。 ・町保健師の活動支援： 仮設等訪問の際に、町保健師が名簿や不在宅に残すチラシ等を工夫していることを確認した。 ・療養状況の確認	・避難生活の思いを傾聴： 屋久島は買い物も受診も便利だが帰島したい。一時帰島した際に牛が死んでいたことへの自責等、へき地診療所看護師との会話から本音を傾聴。
11/10	連携会議	・年末に帰島開始することが予測され、帰島に向けた医療継続の支援： 口永良部島診療所でも屋久島での治療が継続できるよう、屋久島の診療所から「診療情報提供書」を貰うよう、住民や屋久島医療機関に周知していく。 インフルエンザ予防接種等を屋久島で受け、特定健診も11月に受けてもらう。 ・一時帰島時の健康管理： 粉塵が多いのでマスクを付けることを促しフェリーにマスクも運んで配ってもらう。	
11月 中旬	仮設等訪問	・口永良部島診療所再開に向けて処方箋を把握して薬剤を準備するために、仮設等訪問の時に内服薬を把握したり、診療情報提供書を屋久島の医師に申し出るよう伝える。	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋久島の医師に情報提供書の依頼：仮設等の入居者にも勧めたが、屋久島の医師にも、帰島が決まった患者には情報提供書を渡すよう依頼した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰島に向けた健康支援： 口永良部島では予防接種できないので屋久島に避難している期間に受けるよう勧めた。医療継続のため情報提供書を貰うよう伝えた。屋久島でのインフルエンザ予防接種を促す。</li> <li>・特定健診後の健康管理： 避難後に8割程度の方が体重が増えた。炊き出し等の量が多くても「申し訳ない、食べなきゃいけない」と食べてしまった。</li> </ul>
11/20	連携会議事例検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスマネジメント事業の計画： 自立心が強いという口永良部島民の長所を妨げないよう、心の自己管理の目的で開催するよう保健所が提案し、町保健師が主体で実施する。対象は仮設住宅入居者。</li> <li>・精神保健事例検討： 精神科医師が常駐せず、隔月の精神保健福祉巡回相談事業に併せて精神保健福祉センターの医師と事例検討を行った。要経過観察者の報告と今後について助言を得た。</li> </ul>	
12/2	ストレスマネジメント教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設入居者等8名が参加。町保健師が主体で実施。静かにすることで自分の心の痛みを感じる、身体の痛みから心の痛み、それを考える機会になり効果的だった。</li> <li>・教職員、気になる子供の母親達を保健所が支援し情報を共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町のカウンセラーに依頼。スクールカウンセラーも兼ね、心の健康づくり事業に協力していた。</li> </ul>
12/4	連携会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月末に帰島開始が決定</li> <li>・口永良部島へき地診療所開設に向けた準備： 診療所看護師が一時帰島を繰り返し、島診療所開設に向けて準備をしている。</li> <li>・帰島に向けた健康管理： 年末年始の医療体制確認。 体重増加した島民の中には畑やサロンに出ない人もおり、自立を妨げず、かつ普段口之永良部島では使えないサービスや精密検査を受けてもらいたい。</li> <li>・住民の生活支援： 仮設退去への不安や、仮設自治会の解散に伴う見守り減少への不安。民生委員は週2～3回仮設住宅を訪問し状況把握している。 ゴミや住宅の問題等、島民の考えを記録し、他課に繋げたり町長に届くようにする。</li> <li>・連携会議の予定： 帰島しても連携会議は月1回開催する。</li> </ul>	
12/22	サロン開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設入居者7名と記者参加。帰島後もサロン開催を促すため、健康チェックも兼ね、町保健師が発案・実施した。</li> <li>・生活の支え合いの支援： 帰島が始まると見守りが減少するので仮設に訪問してほしい希望あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設入居者の健康管理： 健康チェックやレクレーション実施。 避難後に運動不足になり、畑も運動にはならず体重が増加していた。 肺がん検診等、要精密検査の返却もした。</li> </ul>

表3 帰島開始～避難解除 (H27年12月～H28年6月)

日時	事項	保健所保健師の活動	町保健師の活動
1/5	連携会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月に実施したストレスマネジメント教室とサロンの報告： 帰島が開始したが仮設に残る人と情報共有する意味からも月1回サロンは継続する。</li> <li>・連携会議の継続： 帰島が開始しても月1回開催する。災害支援を契機に保健所と町の連携強化を保健所から提案。町保健師も合意し、保健師研修会と兼ねて保健所から町へ文書を出す。</li> <li>・口之永良部島支援の日創設： 月に1回、屋久島にいる口之永良部島の人対象に口之永良部島支援の日をつくる。</li> <li>・帰島した人々の状況把握： 包括支援センターや健診等で行く際に、保健所も一緒に行けるよう調整する。</li> </ul>	

1/15	仮設等訪問 (14件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>帰島開始に伴う生活の変化への支援</u>： 仮設には高齢者が要支援/介護の島民が残り、帰島したいが介護等サービスが不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>帰島の状況確認</u>： 帰島後も生活拠点が流動的で往復している。</li> <li>・<u>帰島の選択の相談・体制の支援</u>： 自治会長も帰島し、屋久島の民生委員が仮設の談話室で相談を受ける。 帰島後の復旧作業に追われ、要援助の高齢者は帰れないことを家族や役場に繋げた。 帰島の意味決定に向け、揺らぐ気持ちを傾聴。</li> <li>・<u>訪問時不在者への支援</u>： 目立つ色の不在チラシを投函し連絡をもらう。</li> </ul>
2/2・3	口永良部島訪問：51件 面接：6件（店で話す等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>日程と体制</u>： カウンセラーが口永良部島に行く日程に合わせ、保健所保健師と町保健師で島を訪問。訪問後、スクールカウンセラーと口永良部島の診療所で事例検討をした。</li> <li>・<u>住民の様子</u>： 自宅や道路等の掃除が膨大で、屋久島町は若者が高齢者の作業を手伝う方針だが、若者は復旧や仕事に追われる。民宿も復旧支援の業者やマスコミの宿泊に追われ、自宅の掃除や子供の世話ができない。</li> <li>・<u>町役場支所の様子</u>： 職員は一人だけで掃除と役場業務を継続。自宅が警戒区域内のため帰宅できず消防詰め所に宿泊し、片付け、ゴミ処理、温泉の番頭、掃除、ミカンコミバエに対応。</li> <li>・<u>学校の様子</u>： 給食が再開したが、給食センター職員が体調を崩し、給食が休止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>生活再建状況の把握</u>： 民宿経営者は、復興支援業者・気象庁職員の宿泊のため帰島後休みがなく疲れていた。家の修理の遅延、畑の荒廃、家畜の死等、納得しようとしていた。仮設での表情より明るい。自給自足のため畑を再開したり屋久島の畑を往復していた。 口永良部の診療所看護師への信頼が厚く、3月の交代への不安や診療所医師への疑問も訴える。・今後、復旧の疲労が健康に影響し得る。</li> <li>・<u>屋久島町への提言</u>： 課長に文書と口頭で口永良部の状況と、島民相互のボランティアは難しいと報告。 ・保健師も健康面のみでなく、行政職員としてゴミ問題等を把握し報告した。</li> </ul>
2/22	仮設等の家庭訪問 (8軒が残る)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>要支援者への支援</u>： 高齢の夫婦が口之永良部島に帰りたいが、子どもは屋久島にいて欲しいと思っている。 仮設入居中や帰島後に脳卒中等で志望した事例があり生活習慣の見直しが必要。</li> <li>・<u>精神障害者への支援</u>： 災害を機に表在化した精神障害者災害を把握し、家族の安心のためにも屋久島保健所の精神福祉相談を利用することを支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>日常生活の相談</u>： 大多数が帰島し情報が入らない。 仮設の利用状況：帰島後も仮設の畑の収穫、車検や免許更新のために仮設を宿代わりに残す人もいる。屋久島で生活に支障がないので帰島を急がない人もいる。</li> <li>・屋久島との往復フェリー料金の助成再開の相談。</li> <li>・<u>帰島後の医療の継続</u>： 口永良部診療所医師の退職に伴い、帰島前に屋久島で薬や診療情報提供書を貰うよう勧めた。</li> <li>・<u>要支援/介護者の状況</u>： 屋久島のデイサービスに馴染まなかったり帰島の希望が強いために続かなかった。 口永良部でのサロンは復旧優先で難しい。</li> </ul>

3/3	連携会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>町保健師の支援</u>： 仮設入居者や帰島した住民の話や町保健師の支援を、課長から町長まで伝えるように記録を提出するようにした。（ゴミや住宅の問題等、保健師だけでは解決できない問題等）。保健師の活動が上司に伝わるように体制作りを保健所が支援していく。</li> <li>・<u>入院セット、避難セットの準備</u>： 口永良部で高齢者が多い地区は、健康状態急変時に入院できるセットを用意するよう、住民同士でも勧め合ってきたが進まず、指導的立場の島民から次回保健師が口永良部島訪問時に「入院セットは避難セット」と準備を促してほしいと依頼があった。</li> </ul>
-----	------	--

表 4 避難解除～仮設閉鎖直前（H28年6月～12月）

保健所保健師の被災者支援	町保健師の被災者支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>連携会議の開催等、町の支援</u>： 月1回の連携会議を町保健師と継続し、災害支援のみならず幅広く保健所と町の業務を共有する。町保健師が出席しやすいよう文書を上司に送付する。連携会議の記録を町に送り、課長等、上司に報告できるようにする。 口永良部の役場支所長や消防団員、役場職員は負担が大きく、役場の保健師には相談しにくいことを保健所でも相談を受ける。</li> <li>・<u>仮設等の同行訪問</u>： 町保健師と同行訪問し、難病や精神疾患の方の医療や生活支援をする。 仮設に残る数世帯で支え合っており、お互いに生活を気遣いあったり、買い物や移動を支援し合っている。 仮設から転居できない/帰島しない理由を確認する。受療のために屋久島に残るか検討中、畜産業を口永良部で営みながら住居は仮設に残す等多様。 避難生活の中盤で人間関係の問題が浮上したが、帰島開始後「一人だけ残ることは避け、帰る時は皆で帰ろう」という結束の強さを取り戻した。</li> <li>・<u>専門的支援が必要な島民への支援</u>： 仮設在住の難病患者は、仮設に残る数世帯と状況確認したり、買い物や受診を支援し合っている。仮設からの退去を福祉事務所から指導を受けたことについて状況を確認する。仮設から転出後の住居環境、福祉サービス活用状況を確認する。 精神科に入院した方の退院後の生活支援をしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>口永良部に帰島した住民の支援</u>： 介護保険の新規申請者やモニタリングの際にケアマネジャーと連携を取り具体的な支援をしたり、健診等で口永良部に訪問した際に気になる島民に訪問する。 高齢者達は積極的に話さないのを話を聞き出すようにするが、災害を何回も経験し自然の回復を見てきているので動じない。 帰島直後は大変だったが、元の生活に徐々に戻る。 島外からの移住者が多く、自立心も強く意見を言う。 噴火災害以前は、口永良部の温泉で介護予防教室をしたが、帰島が進んでもサロンを開催する余裕はなく生活の再建が優先。 互助・共助は強く、避難の際も消防団が活躍した。一方で、密着した人間関係だからこそ、全く関係が持てない人もいる。</li> <li>・<u>屋久島にいる口永良部島民の支援</u>： 月1回仮設等を訪問し、状況把握の中で生活再建の支援。 帰島できない理由は、口永良部島の家が荒れて住めない、持病が悪化し屋久島は受診しやすい、性格的に意志決定できない等。 帰島しない場合、町営住宅の順番を待つか、縁故者が屋久島にいる方は住居探しを手伝ってもらう。 帰島への気持ちが変わる方は気持ちを聞き決定を支援する。口永良部島に墓がある、位牌を取りに行きたい等の先祖崇拝支援。 飲酒量が多い方に継続的に訪問し、生活再建の支援に乗る。</li> <li>・<u>行政との調整</u>： 転出先が決まっていなのに仮設退去するよう言われたことに対し、総務課は強制的な退出は指示していないという。齟齬を解消するように訪問記録を通じて上司に提言し、安心して今後の生活を決定できるようにした。 総務課は町営住宅が必要な方は申し込むように話すが、町営住宅の申し込み用紙を役場に取りに行き、書類を整えて提出する、町営住宅を見学に行く、ということができない人もいる。仮設入居者を事務と保健師で担当制にして支援した方が効果的だと記録を通じて提言したところ実現した。口永良部には役場支所に職員が一人だけで、島民は行政職員と接する機会も噴火災害までほとんど無かった。各人の生活状況や理解度に応じた支援をしないと仮設住宅の解消には行きつかない。 保健師も事務仕事が増え、専門的活動との葛藤がある。</li> </ul>

#### 4. 考察

被災者が望む生活の再建に向けて、保健所保健師と町保健師は、看護の基本である日常生活の援助と健康面の支援をしていた。即ち、粉塵予防のためのマスク配布という「呼吸」の安全、自給自足が再開するまでの「飲食」確保、フェリー利用支援という「移動」確保、復旧作業中の「休息」不足状況の報告、被災後のゴミや清掃という「清潔」の課題、仮説在住者の「コミュニケーション」支援、先祖崇拝の「信仰」等、一つ一つに丁寧に対応した。また、被災前後からの健康管理が継続できるよう、最も有効な時期に有効な場受けられるよう支援した。それらを通じて被災者が自己の居住地も含めて、生活再建を支援しあえるよう力を添えていた。

これらのことを、保健所保健師は専門性の高い課題への支援と町への技術的支援という形で行った。町保健師は移動手段や予防接種等、生活に密着した支援を行いつつ、実態を行政中枢に報告することを通じて支援が行き届くよう支えていた。

今後は、今回の経験を活かし、表在化した健康課題や社会的課題等の基盤を整えると共に、災害対策を強化していくことが重要と考える。以下に一考を記す。

##### 1) 表在化した健康課題への地域の強みを活かした予防活動強化

###### (1) 未把握者の解消

災害を契機に健康課題が表在化した事例があった。口永良部島の環境では症状が落ち着いたとしても地域全体に責任を持つ看護職として可能な限り口永良部島に直接訪問し、保健所保健師・町保健師・関係者で重層的に把握しておく必要がある。全人口が120人で少人数で見守りあう関係ができていいる強みを活かし、Iターン者も含め全島民の健康状態・生活状況を、住民と保健師・関係者で重層的に把握することが、日常の健康支援のみならず、次回災害発生時に環境の変化に伴う症状増悪を予防し得る。

###### (2) 慢性疾患管理

被災後に亡くなった方は、脳卒中・糖尿病・肝疾患等に罹患していた。口永良部島僻地診療所看護師等、島民が信頼を置く関係職種と連携し、慢性疾患の自己管理を自立して行えるよう支援していく必要がある。それにより、島民が望む「自立した生活」を支えるだけでなく、次回災害発生時に、災害関連死を予防することにつながる。

###### (3) 生活習慣病等の予防

消防団等の結束が強い反面、多量飲酒の習慣がある。ファストフード店等のジャンクフードがない反面、輸送の問題から食材不足等もある。大らかな気質の反面、疾病予防への危機感が弱い面もうかがえる。今後は、公衆衛生看護専門職として、保健所保健師・町保健師・関連職種が島民と協働し、疫学的・文化的に地域の強みと課題を分析し、島民の強みを活かして島民自身が主体的に生活習慣を徐々に見直せるよう支援していく必要がある。それにより、島民が望む「自立した生活」を支えるだけでなく、次回災害発生時に、二次的健康障害を予防することにつながる。

##### 2) 健康の社会決定要因を意識した活動

口永良部島在住の屋久島町民も屋久島在住の屋久島島民も、共に健康を享受する権利を有する。住民の健康を享受する権利を守るために、保健師をはじめ自治体職員・保健医療職・民間団体・住民自身が、狭義の保健・医療・福祉の整備のみならず、健康の社会決定要因といわれる教育・

労働・輸送等を、島民や関係者と共に整備していくことが必要と思われる<sup>1)</sup>。

整備の方向性を決めるのは住民であり、住民が望む生活を住民と共に考え、整備していく。そのために、保健師は会議や記録を通じて唱道を継続していく。それにより、次回の災害発生時の速やかな復旧と、二次的健康障害、関連死等の予防のみならず、島民が望む「自立した生活」の継続に寄与し得る。

### 3) 災害支援を通じた自助・互助の強化

避難した口永良部島の町民を屋久島の町民が支援したことで、新たなつながりが構築されたり既存のつながりが強化されたと思われる。つながりは自助・互助とも換言でき、防災・減災のみならず住民相互の健康づくりに寄与し得る<sup>2)3)</sup>。

保健師は保健事業等を通じて、被災者を受け入れる住民と支援方法を振り返り今後活かしたり、今回の災害で構築・強化されたつながりを維持できるよう住民や関係者と協働していくことが必要と思われる。

### 4) 災害対策への反映

災害サイクルの静穏期における保健師の役割として、災害対策を整備することがある。今回の災害支援の経験を活かし、今後の災害対策を充実させていくことは重要な役割である。

#### (1) 屋久島町の特徴を踏まえた災害対策の充実

保健師として、屋久島町全体の地域看護診断を行い、既存の地域防災計画を充実する一助とする。その際は、保健医療分野のみならず、自然環境・輸送・建築・産業等の屋久島町の特徴を踏まえた災害対策を、消防・建設・環境政策・商工観光課・電気課・教育総務課・福祉事務所・農林水産課等、役場の諸部課を横断した対策を整備するよう提唱する。さらには観光業・農漁協等の民間団体や自治会等住民との連携も推進していく。

例えば、屋久島町全域被災時の島外からの支援の受け入れ、災害発生時の情報共有への保健師の参加、マスコミや復興支援業者への対応、職員への研修企画・実施、屋久島・口永良部両島の住民への防災対策の啓発等があると考え。特に地域を熟知した保健師ならではの住民同士のつながり・他者の受け例・飲酒や清潔習慣等の生活様式等を整理し、地域防災計画<sup>4)</sup>の一部に反映したり、外部支援者へ伝えることで災害発生時に効果的に二次的健康障害の予防につながると考える。また、年間30万人前後の観光客<sup>5)</sup>への対応も医療や避難所での支援等も含めて想定する必要もある。

職員自身が被災した際の休息の計画、閉鎖性の高い島では休息も取りにくいと思われるため、島外での休息の場を個人で確保できない職員へは応援協定自治体等に依頼する必要もあろう。

#### (2) 保健師・看護職の現任教育の充実

保健師の現任教育は、キャリアラダー等が整備され、鹿児島県でも充実されてきている。保健師の災害対策に関する役割として、自然災害発生時の保健師の役割を明確にし、役場職員の理解を得、災害時要援護者を把握し自然災害発生時の支援方法を明確にする、自然災害発生時に住民達が自ら助け合い健康を守るように平常時に支援する、住民の防災意識を把握し防災対策に影響力を持つ役場職員に伝える等が言われている<sup>6)</sup>。既に実施できていること、充実が必要なことを明確にし、現任教育に災害支援を組み込んでいく。

町保健師だけでは現任教育の充実が困難な場合は、保健所保健師または県本部からの後援を

### (3) 統括保健師の配置

災害発生時に指揮系統が未整備のために初動が遅れないよう、町保健師の所属課を横断した体制を整え、総括保健師と副総括保健師を配置する。

被災地市町村の保健師の強みは地元関係者との信頼関係・土地勘・地域資源および風土慣習の熟知で、課題は医療活動から公衆衛生活動への迅速な移行、地域を基盤においた活動展開のできる組織体制の再構築といわれている<sup>7)</sup>。課題への対応として、災害時には分散配置された保健師の集約化と一括管理、統括保健師の設置、副統括者の存在等が重要となる。

## 5. 研究結果公表

本研究の一部を第75回日本公衆衛生学会総会（平成28年10月28日、大阪）で発表した。

[謝辞]

調査にご協力いただいた保健師の皆様、屋久島長役場の皆様、住民の皆様に感謝をささげます。

[文献]

- 1) Richard Wilkinson, Michael Marmot: Social Determinant of Health.  
[http://www.euro.who.int/\\_\\_data/assets/pdf\\_file/0005/98438/e81384.pdf](http://www.euro.who.int/__data/assets/pdf_file/0005/98438/e81384.pdf)  
H29年1月22日閲覧
- 2) Junko Mimaki and Rajib Shaw. Enhancement of disaster preparedness with social capital and community capacity: A perspective from a comparative case study of rural communities in Kochi, Japan. SUI SUI Hydrological research letters 1. 5-10 .2007
- 3) Yagi J, Fujiwara T, Yambe T, Okuyama M, Kawachi I, Sakai A: Does social capital reduce child behavior problems? Results from the Great East Japan Earthquake follow-up for Children Study. Soc Psychiatry Psychiatr Epidemiol. 2016 Aug;51(8):1117-23. doi: 10.1007/s00127-016-1227-2.
- 4) 屋久島町防災会議:屋久島町地域防災計画 H23年
- 5) 屋久島町:屋久島町観光基本計画 H27年12月
- 6) 島田 裕子(自治医科大学 看護学部), 鈴木 久美子, 春山 早苗:自然災害に備えるための市町村保健師の活動方法. 自治医科大学看護学ジャーナル. 10. 79-86. 2013
- 7) 宮崎 美砂子:【大規模災害に備えた公衆衛生対策のあり方】 大災害時における市町村保健師の公衆衛生看護活動. 保健医療科学. 62 (4) . 414-420. 2013